

指導資料・とちぎの子どもたちの  
学力向上のために

# 「学校力」・「教師力」を 高めよう

平成19年2月

栃木県教育委員会

## 授業への心構え十箇条（「学力向上ハンドブック」P38より）

- 一．開始時刻、終了時刻を守る。
- 一．板書は分かりやすい字で丁寧に色を工夫して。
- 一．はっきりした声で声量は適切に。
- 一．教師自身が元気で豊かな表情で
- 一．子どもの心をよみながら。
- 一．安全面に気を配る。
- 一．人権を無視した言動は許さない。
- 一．教師が話しすぎない。
- 一．活動にはゆとりある適切な時間を与える。
- 一．うまくいかなくても子どものせいにしない。

# 目 次

I	はじめに	1
II	学校全体としての取組	2
1	学校としての目標の明確化～「目指す児童生徒像」を設定しましょう	2
	(1) 「目指す児童生徒像」を具体的に設定する	
	(2) 「確かな学力を身につけた児童生徒の姿」と児童生徒の実態との関連から課題を把握する	
	(3) 課題を分析し、目標を重点化・焦点化する	
2	目標の実現に向けて～PDCAサイクルを活用しましょう	4
3	校内研修の充実～授業研究会を積極的に	5
	(1) 「授業研究」は「授業づくり」から	
	(2) 研究協議を活性化するために	
III	「分かる授業づくり」について	7
1	授業計画・評価計画	8
	(1) 児童生徒に身に付けさせたい力を「ねらい」として設定する	
	(2) 児童生徒の実態を的確に把握する	
	(3) 指導の手だてを明確にする	
2	授業実践	10
	(1) ねらいの示し方のポイント	
	(2) 具体的な授業の進め方	
3	評価・授業改善	13
	(1) 具体的な評価方法について	
	(2) 次の授業への生かし方について	
IV	おわりに	16
○	資料	17
	・ 栃木県学力向上研究委員会からの提言	
	・ 「栃木県学力向上研究委員会からの提言」の活用にあたって	
	・ 授業の進め方チェックシート	

---

## I はじめに

---

栃木県教育委員会では、児童生徒の「確かな学力」の育成のため、平成16年3月に「学力向上ハンドブック」を作成し、県内全ての教員に配布しました。

各学校では、児童生徒の実態に応じて、指導体制や指導方法の工夫・改善等、学習指導の充実に努めていることと思います。

御案内のとおり、平成17年10月に中央教育審議会から、「新しい時代の義務教育を創造する」が答申されました。そこでは、これからの新しい義務教育の姿として、次のように述べられています。

我々は、これからの新しい義務教育の姿として、子どもたちがよく学びよく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質能力を備えた教師が自信を持って指導に当たり、そして、保護者や地域も加わって、学校が生き生きと活気ある活動を展開する、そのような姿の学校を実現することが改革の目標であると考えます。学校の教育力（「学校力」）を強化し、教師の力量（「教師力」）を強化し、それを通じて、子どもたちの「人間力」の豊かな育成を図ることが国家的改革の目標である。

本資料は、このような考え方を受け、「学校力」と「教師力」を高めるという観点から、各学校の児童生徒の学力向上のための取り組みを支援することを目的として作成したものです。

日々の授業づくりや校内研修等に積極的に活用していただくようお願いいたします。



---

## Ⅱ 学校全体としての取組

---

各学校では、子どもたちの学力向上を図るために、学校全体としての取り組みを充実させることが大切です。そのためには、全ての教職員がカリキュラム・マネジメントの視点をもって、教育活動に取り組むことが求められます。

「学力向上ハンドブック」には、「学力向上に向けた全校的取組」として、子どもたちの実態把握、学力向上のコーディネート、学力向上の視点からの教育課程の見直し、教師自身の資質・能力の向上、具体的方策の例について示しました。

さらに、「現職教育・455号」（平成17年3月31日）では、「カリキュラム・マネジメントの重要性」について解説しました。

カリキュラム・マネジメントの基本は、「目の前にいる児童生徒はこのままでいいか。」「どうすればさらに良くなるのか。」ということ、全教職員で考え合うことです。児童生徒の姿を適切に評価し、そこに見られる課題を、全ての教職員が課題として認識するとともに、解決に向けて取り組んでいくことが大切です。

その際、学校評価と密接な関連を図り、学校評価システムと連動させて行うようにすると、より効果的です。（「学校評価の手引き」〈平成17年3月 栃木県教育委員会〉を参考にしてください。）

次に具体的な進め方について簡単に説明します。

### 1 学校としての目標の明確化～「目指す児童生徒像」を設定しましょう

#### （1）「目指す児童生徒像」を具体的に設定する

各学校では学校教育目標を設定し、その実現に向けて様々な教育活動を展開していますが、その取組をより効果的なものにするためには、学校教育目標を具体化した、「目指す児童生徒像」を、具体的な子どもの姿として設定していくことが重要になります。

学校教育目標は、児童生徒の全人的な成長を願う観点等から作成されているのが一般的だと思いますが、学力向上の観点から、それをより具体化した、学校としての「確かな学力を身に付けた児童生徒の姿」を設定することにより、それを実現するための具体的な手だてが明らかになるとともに、実現状況を適切に評価することも可能になります。

## **（２）「確かな学力を身につけた児童生徒の姿」と児童生徒の実態との関連から課題を把握する**

学校としての「確かな学力を身につけた児童生徒の姿」を設定したら、それに照らして児童生徒の実態を把握することが大切です。その際には、実態を把握する方法等について十分に検討し、単一の方法ではなく、複数の方法を組み合わせて多角的・多面的に実態を把握できるよう工夫することが必要です。



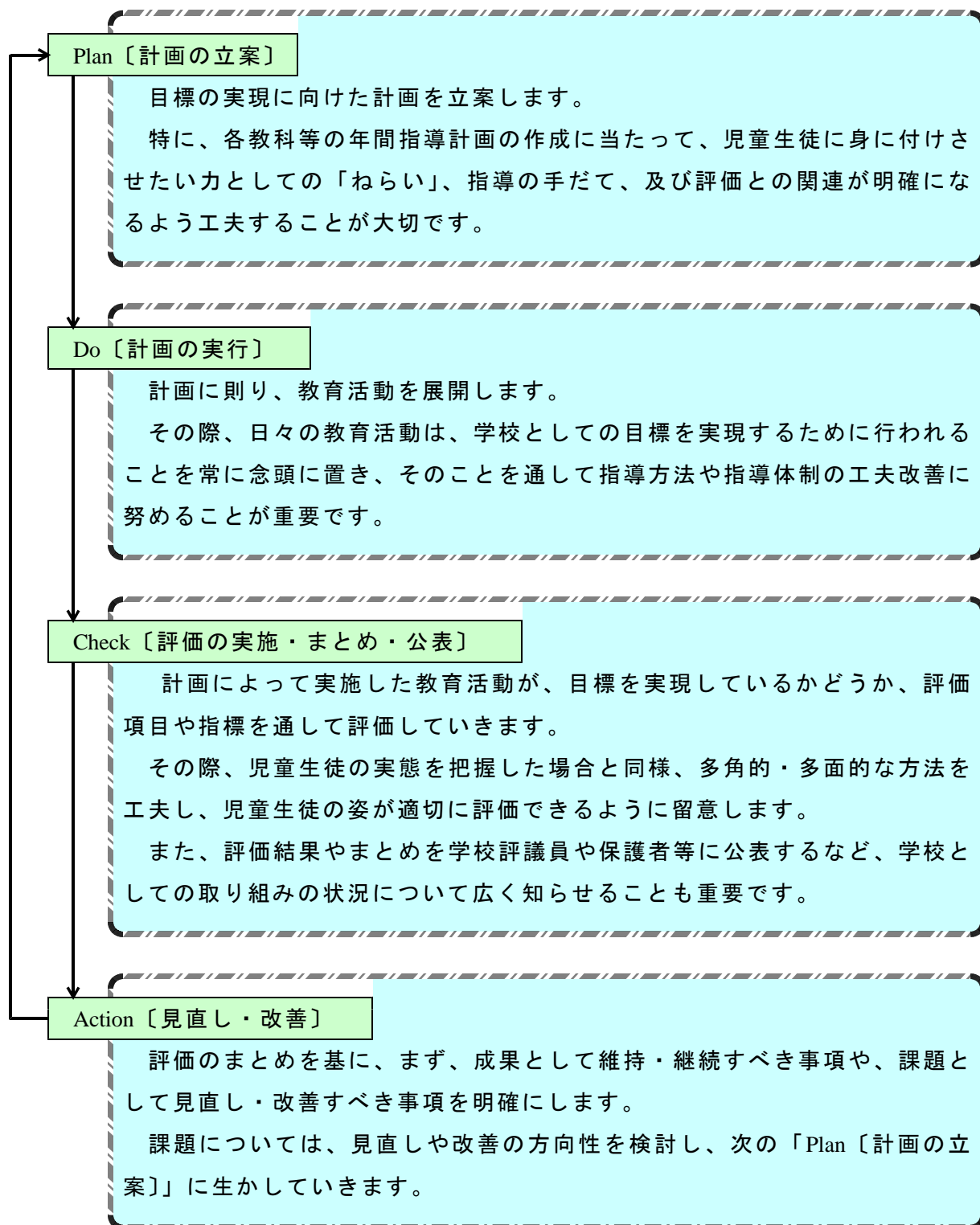
例えば、ペーパーテストによる調査と教師による観察、児童生徒への質問紙や面接、保護者や地域住民へのアンケートなど、それぞれの方法が相互に補完できるような工夫をすることが考えられます。

## **（３）課題を分析し、目標を重点化・焦点化する**

「確かな学力を身につけた児童生徒の姿」と児童生徒の実態との関連から課題が明らかになったら、その要因について具体的に分析することが大切です。その際、学校におけるこれまでの教師の指導を見直すとともに、児童生徒の学習状況などを十分に勘案し、児童生徒の具体的な姿として捉えることにより、学校としての目標を重点化・焦点化することが可能になります。

## 2 目標の実現に向けて～PDCAサイクルを活用しましょう

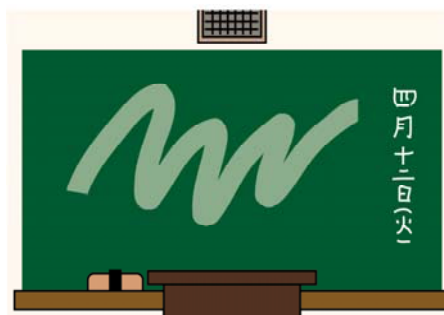
学校としての目標を実現するためには、「PDCAサイクルの実践」の観点から具体的な取り組みを進めていくことが求められます。



大切なことは、これらの取組を、学校の全ての教職員が関わりながら実践していくことです。

### 3 校内研修の充実～授業研究会を積極的に

教員の指導力を向上させるためには様々な方法が考えられますが、学校が組織として、意図的・計画的に実施する校内研修の充実を図ることが有効です。特に、児童生徒に「確かな学力」を身に付けさせるためには、授業研究を積極的に行い、授業の改善に向けた取組が求められます。



#### (1) 「授業研究」は「授業づくり」から

「授業研究」というと、研究授業を行った後の研究会などをイメージする方が多いのではないかと思います。授業の計画、実践、評価、改善という全ての段階を「授業研究」と位置づけることで、授業改善に向けたより効果的な取組が期待できます。つまり、授業研究にも、前述したPDCAサイクルの活用という考え方を取り入れるということです。

従前に散見されたような、授業者がほとんど単独で授業を計画・準備し、研究授業を実践した後で、複数の参加者で研究協議を行うという方法では、限られた時間の中で、参加者が授業者の意図や工夫した点などについて十分に理解することが難しくなりがちです。そのため、協議の内容も表面的なものになってしまい、授業の本質まで検討できなくなる危険性があります。授業者も、単位時間の研究授業そのものが終われば、責任の大半を果たしたような気持ちになってしまい、これも自分の実践した授業について十分に見直すことができないことも考えられます。

学年部会や教科部会などを活用し、複数の教員が、授業づくり全ての段階で関わっていくことを通して、研究授業を行った教員だけでなく、学校の全ての教員が参加した、授業の改善に向けた本質的な研究協議が実現できるのではないのでしょうか。

#### (2) 研究協議を活性化するために

授業研究を通して、より効果的な授業づくりを実現するためには、研究協議を活性化し、多面的・多角的に授業を検証していくことが大切です。そのためには、研究協議会の運営の仕方にも工夫が求められます。

具体的には、授業者と参加者が「授業のねらいの実現」という共通した視点で、研究協議を進めていくことです。例えば、教師の発問や板書、指導体制、教材や教具の工夫等、授業に関わる全てのことについて、「ねらいの実現」という視点から検証することで、研究協議が焦点化され、より実効性のあるものになります。

また、前述したように、授業の計画、実践、評価、改善という全ての段階を「授業研究」と位置づけることで、このような研究協議も可能になります。



《具体例～付箋紙を活用した授業研究会》

- ① 授業者は、事前に研究会参加者に対して、授業の内容やねらい、指導の手だてなどについて説明しておく。
- ② 研究会参加者は、授業を参観しながら、「ねらいの実現」という観点から、教師の指導と児童生徒の学習活動等について次の要領で記入する。
  - ・ 付箋紙の左上に小さく時刻を記入
  - ・ 青の付箋紙：「ねらいの実現」の観点からみて、学びが成立している点、自分の指導に参考となる点など。
  - ・ 黄の付箋紙：「ねらいの実現」の観点からみて、気になる点、改善したほうが良いと思われる点など。
- ③ 研究協議では、付箋紙を時間の流れに従って順にボードや模造紙等に貼り、それをもとに協議を行う。
  - ・ 付箋紙の色や数に留意し、協議の観点を焦点化する。
  - ・ 「本時のねらいの実現」という観点を外さないようにする。

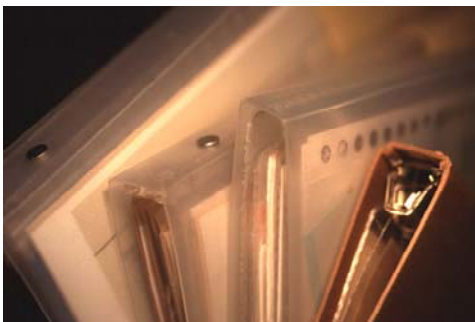
付箋紙（青色）の記入例

20'

- ・ グループ活動の前に個人で考えさせる場を設定した。

《このような研究会を実施して～参加者の感想から》

- ・ 普通は教科の枠を超えて授業研究することには難しい面があり、当たり障りのない感想の言い合いで終わってしまう。しかし、子どもに視点を当てて、ねらいの実現という観点から参観し協議することで、同じ視点で見ることができ、ともに話し合いができる。
- ・ 付箋紙の貼られた模造紙を見れば、自分の指導に対してこういう反応であったということが一目瞭然で、自分の指導に足りないものが何であるかが分かる。大変勉強になった。
- ・ 特に授業研究会という時間をとらなくても、普段から教師同士が気軽に授業を見せ合い、休み時間等に気軽に話し合いができれば、教師同士の学び合いにつながる。



### Ⅲ 「分かる授業づくり」について

子どもたちに「確かな学力」を身に付けさせるためには、何よりも私たち教師が「分かる授業づくり」に努めることが大切です。

このため、県教育委員会では、平成18年4月に「栃木県の子どもたちの学力向上のために」と題した学力向上研究委員会からの提言を発出しました。(16ページ参照)

ここでは、各学校の全ての授業で確実に実践するという観点から、具体的に取り組むべきこととして、次のように提言しました。

「授業の始めに『本時のねらい』を子どもたちにはっきりと示しましょう。」

一時間の授業（学習のまとめりごと）のねらいを、発達段階に応じて分かりやすい言葉で板書するなどして子どもたちにはっきりと示しましょう。

ねらいについては、できるだけ具体的に、子どもたちが「何が」・「どのように」・「どのくらい」できればよいのかが分かるような示し方を工夫しましょう。

本資料では、この提言を踏まえ、「分かる授業づくり」について、さらに具体的な手順を踏まえながら解説したいと思います。

#### ◎「分かる授業」とは

「分かる授業」については、「指導と評価の一体化」という観点で、次の五つのポイントから考えることができます。

##### 【「分かる授業」の五つのポイント】

- ①ねらいが明確になっている授業【ねらいの重点化・焦点化】
- ②ねらいを実現するための手だてが明確になっている授業  
【教材、指導方法・指導体制、学習課題等の工夫】
- ③児童生徒一人一人の実態等に応じた指導がなされている授業【個に応じた指導】
- ④ねらいが実現されたかどうか適切に評価されている授業【適切な評価】
- ⑤評価が次の授業改善に活かされている授業【指導に生きる評価】

このようなポイントを生かした「分かる授業づくり」について、「1 授業計画・評価計画」、「2 授業実践」、「3 評価・授業改善」の3点から説明します。

## 1 授業計画・評価計画

### (1) 児童生徒に身に付けさせたい力を「ねらい」として設定する

授業の「ねらい」は、「児童生徒に身に付けさせたい力」として設定することが大切です。

つまり、「ねらい」は児童生徒自身が「授業における学習活動を通してどのような力を身に付けるのか」が具体的に理解できるようなものである必要があります。

そのためには、「学力向上委員会からの提言」にも示したように、例えば児童生徒自身が、「何が」・「どのように」・「どのくらい」できればよいのかが具体的にわかるような示し方をするなどの方法が考えられます。

また、単位時間（学習のまとまり）ごとの「ねらい」の設定に当たっては、児童生徒がそれぞれの単位時間（学習のまとまり）の「ねらい」を実現していくことが、単元（題材）の「ねらい」を実現することになるという認識をもつことが重要です。

さらに、学習活動における具体の評価規準の設定に当たっても、児童生徒がそれぞれの観点別の評価規準に照らしておおむね満足できる学習状況を実現していくことが、単元（題材）のねらいを実現することになるとともに、単位時間（学習のまとまり）ごとの各観点の評価規準を実現することが、その時間や学習のまとまりごとのねらいを実現することになるということにも留意して下さい。（下表〔単元（題材）の指導・評価計画の例〕参照）

〔単元（題材）の指導・評価計画の例〕

時 間	ね ら い	学習活動における具体の評価規準			
		関心・意欲・態度	思考・判断	技能・表現	知識・理解
1					
2	※単位時間 (学習のまとまり) のねらいの実現				
5					

※単元（題材）のねらいの実現

## **(2) 児童生徒の実態を的確に把握する**

「分かる授業づくり」に当たっては、授業の「ねらい」との関連において、児童生徒の実態を的確に把握することが重要です。

実際には、児童生徒に身につけさせたい力として設定した授業のねらいに照らして、児童生徒の実態を把握することになります。

その際、児童生徒の現時点における実態はもちろん、系統的な指導を展開する観点から、当該単元（題材）の学習に至るまでの児童生徒の学習状況や、今後の指導の方向性等も考慮しておく必要があります。

## **(3) 指導の手だてを明確にする**

授業として構成する一連の学習活動は、児童生徒に身につけさせたい力として設定した「ねらい」を実現するための手だてとして捉えることが大切です。

授業を構想するに当たって、教材、指導方法・指導体制、学習課題等を工夫することになりますが、その全ては「ねらいの実現」のためであるということを確認しておく必要があります。つまり、ねらいを実現するために、最も適切な教材や題材は何か、どのような指導方法や指導体制をとることが最も有効か、どのような学習課題を設定すればねらいを実現できるのかという観点からそれぞれを工夫していくことになります。

## 2 授業実践

### (1) ねらいの示し方のポイント

ねらいについては、前述したとおり、児童生徒が学習活動を通して、自分自身がどのような力を身に付ければよいのかが自覚できるようなものである必要があります。

そのためには、教師側から一方的に提示するのではなく、児童生徒自身がこれまでの学習内容を想起したり関連づけたりできるよう、教師と児童生徒相互のやりとりの中で示したり、「何を」「どのように」などの要素を段階的に示すことなども考えられます。

「学力向上研究委員会からの提言」にも、いくつかの例を示しましたが、各教科のねらいの例を次に示しますので、参考にさせていただきたいと思います。

#### 〔国語・中学校3年〕

- ・「自然保護」について、自分と異なる意見も踏まえながら千字程度の意見文を書こう。

#### 〔社会科・中学校1年 地理〕

- ・東京にはどのような施設があるかを調べ、東京のもつ役割を考えよう。

#### 〔算数・小学校5年〕

- ・三角形の面積について、今までに習った図形の面積の求め方を基にして公式を作ろう。

#### 〔理科・中学校2年 1分野〕

- ・水の電気分解の結果から、化学変化を原子・分子のモデルや化学反応式で表そう。

#### 〔音楽・小学校2年〕

- ・かけ声のもつリズムを生かして、リズム伴奏をしよう。

#### 〔美術・中学校2・3年〕

- ・奥行きを表す技法を生かして、窓から見える風景をスケッチしよう。

#### 〔保健体育・中学校2年 「バスケットボール」〕

- ・走っている相手のスピードと自分の投げるボールのスピードをコントロールし、キャッチしやすいパスを出そう。

#### 〔技術・中学校〕

- ・切断用具の仕組みを知り、工具を適切に用いて材料を切断しよう。

#### 〔家庭科・小学校5年〕

- ・「自慢のみそ汁づくり」について、実の取り合わせやみその種類を工夫して計画を立てよう。

#### 〔英語・中学校1年〕

- ・写真を見ながら、家族や友だちについて3文以上で語ろう。

## (2) 具体的な授業の進め方

授業を進めるに当たって、授業者の意図が児童生徒に十分に理解され、ねらいが実現されるためには、発問や板書などについても十分に吟味する必要があります。ポイントとなる点をチェックリストの形でいくつか示しますので、各教科等の授業づくりの視点として御活用下さい。

### ◆児童生徒の考えを引き出すための発問を工夫しましょう

児童生徒への発問は授業において教師と児童生徒とのコミュニケーションを図るための最も重要な手段と断言していいでしょう。その意味からも、教師の意図が児童生徒に十分に伝わるよう、明確かつ具体的であることは言うまでもありませんが、児童生徒に十分に考えさせ、知的活動を促進できるような発問を心がけることが大切です。

そのための方法として、例えば次のようなことが考えられます。

児童生徒の積極的な思考を促すための工夫をしていますか。

- ・具体的には、「はい」や「いいえ」だけで答えられるような発問や、一問一答式の発問を避けるなどの方法があります。

児童生徒に、学習課題に対する自分の考えや意見をしっかりとめさせるよう工夫していますか。

- ・具体的には、考えるための視点や根拠、資料等を示したり、調べたりまとめたりの時間を確保するなどの方法があります。

児童生徒の論理的な思考力を育成するための工夫をしていますか。

- ・具体的には、意見や考えとその根拠との関係が明確になるような発問をするなどの方法があります。

### ◆効果的な板書を心がけましょう

児童生徒は板書によって学習のねらいや流れを確認したり、学習内容の要点を捉えたりします。発問が主として音声言語によるものであることに対して、板書は文字言語によるものであり、授業の記録として残るといった性格もあります。次のような視点でしっかりとした計画を立て、効果的な板書を心がけましょう。

板書のタイミングに留意していますか。

- ・具体的には、授業のねらいや学習課題を明確にするとき、学習内容を強調する必要があるとき、学習内容をまとめるときなどが考えられます。

板書全体が構造的になるよう工夫していますか。

- ・具体的には、児童生徒の思考の流れを中心とした授業の流れを明確にすることなどに留意する必要があります。

ノート指導と関連させた板書となるように留意していますか。

- ・具体的には、学習課題の確認、共有、焦点化など、子どもたちがノートに書くことによって、効果的な学習活動ができるものを板書するなどの方法が考えられます。

### ◆もっとノートを活用しましょう

最近の授業では、児童生徒が教師が作成したワークシートを活用している場面を多く見かけます。教師が、自作の教材や資料等を用いて授業を行うことは、児童生徒の実態に対応した効果的な学習活動が展開できる点などから、授業づくりの工夫として大変すばらしいものです。

しかし、ワークシート（特に「穴埋め式」のもの）にばかり頼りすぎると、ともすると児童生徒が受け身の姿勢で授業に臨むようになってしまう危険性も否定できません。

日々の授業においては、児童生徒が主体的なノートづくりができるようになるための「ノート指導」を重視するということも忘れないでいただきたいと思います。

「ノートに書く」という学習活動は、そのこと自体が児童生徒の思考力、判断力、表現力の育成に直結することになります。次のような点に留意して、ノート指導の充実に努めましょう。

ノートづくりの際の約束事を決めるなど、具体的な指導を行っていますか。

- ・例えば、必ず記入する事柄、色づかいの約束、板書を写すだけでなく自分の考えなども記入すること、家庭学習などのための余白をとっておくことなどを指導することが考えられます。

発達段階に応じた指導を行っていますか。

- ・具体的には、児童生徒自身の創意工夫によるノートづくりも推奨するなどの方法があります。

児童生徒がより効果的なノートづくりができるよう指導していますか。

- ・具体的には、機会をとらえて教師がノートの状況を確認し、教師が改善のためのアドバイスをするなどの方法があります。



#### ◆授業に話し合いを積極的に取り入れましょう

児童生徒の思考力、判断力、表現力などを高めるためには、各教科等において話し合い活動を取り入れることが有効です。話し合い活動は教師側の十分な準備が必要になるとともに、活動そのものもある程度の時間を要することなどから、敬遠されがちな面もあるようですが、次のような点に留意して有効な話し合い活動を展開して下さい。

話し合いの前段階として、児童生徒が自分自身の意見や考えを明らかにできるような手だてを工夫していますか。

- ・具体的には、話し合いに入る前に児童生徒が個人で考えたり、自分なりの意見をまとめたりできるような時間や場を設定するなどの方法があります。

各教科等で実際に課題を追究する場面を通して具体的に指導していますか。

- ・具体的には、国語科と連携を図るなどして、話し合いの技能やルール等について指導する必要があります。

話し合いの結果だけでなく、活動の過程を重視していますか。

- ・具体的には、話し合いの意見交換の状況や、結論を導いた理由などを児童生徒に確認するなどの方法があります。

児童生徒が、話し合いの目的や方向性を自覚できるよう配慮していますか。

- ・具体的には、何のために、どのように話し合うのかなどについて児童生徒に十分に理解させるとともに、教師が話し合いの状況を常に適切に把握するよう努めることが大切です。

### 3 評価・授業改善

「分かる授業」の実現のためには、ねらいが実現されたかどうか適切に評価し、それが次の授業改善に生かされている必要があります。評価はゴールではなく、次の指導へのスタートとも言うべきものです。

県教育委員会では、評価の基本的な考え方や学習指導要領に示された目標の実現状況を適切に評価するための具体的方策について説明した「新学習指導要領に基づく評価の在り方」（平成14年5月）を作成し、全教員に配布しておりますが、指導と評価の一体化が図られるよう、さらに次のような点から見直してみてください。

#### （１）具体的な評価方法について

具体的には、ペーパーテスト、観察、面接、質問紙、作品分析、発言分析、ノート、レポートなど多様な方法を活用するとともに、複数を組み合わせて評価することが大切ですが、特に次のような点に留意してください。

- ・評価規準として設定した児童生徒の学習状況が、具体的な児童生徒の姿として表出するような学習過程を設定する。
- ・どの評価方法をどのように活用すれば、最も適切に児童生徒の学習状況を評価できるかという視点で考えていく。

#### （２）次の授業への生かし方について

目標に準拠した評価は、児童生徒の学習状況を把握するとともに、教師にとって自分自身の指導について検討を加えるためのものでもあります。教師は児童生徒の実態を考慮し、ねらいを明確にした上で、指導計画を立て授業を実践します。さらに、児童生徒の目標の実現状況を十分に分析・検討し、その結果を自らの授業改善に生かすように努めることが重要です。

そのためには、評価計画を組み込んだ年間指導計画を作成することが求められます。おおまかな手順と留意点は、次のようなものになります。

- ・日常的な観察やアンケート調査、テストの実施、さらには教科部会などでの検討等を通して、児童生徒の実態や興味・関心・意欲の程度を正確に把握する。
- ・各教科等の内容を、どの時期に、どの程度の授業時数で、どのような力の育成を重視するために、どのような学習活動を通し、その結果をどう評価するのかが分かるよう留意して計画を作成する。
- ・各単元（題材）において、指導する内容を重点化・焦点化し、効率的な指導と適切な評価が実現できるよう留意する。
- ・常に計画・実践・評価・改善を意識し、各単元（題材）ごとの評価や学年末の評価によ

り児童生徒の学習の実現状況をつかむことで、年間指導計画を修正・改善したり、次の学年の年間指導計画を新たに作成したりする。

- ・学習指導要領に示された学年ごと（学年のまとめりごと）の目標と内容を勘案し、当該の学年だけでなく、小学校6年間や中学校3年間を見通した指導計画を作成する。

※「各教科の指導のポイント」、「日々の授業におけるポイント」については、「学力向上ハンドブック」にも示してありますので、改めて参考にして下さい。

---

## IV おわりに

---

以上、「学校力」と「教師力」を高めるという観点から、児童生徒の「確かな学力」を育むための留意点等について述べてきました。

各学校では、これらを参考にするとともに、「学力向上ハンドブック」をはじめ、「参考資料」に掲げた資料等も併せて参考にされ、児童生徒の学力向上のための取り組みを、より一層充実させていただきようお願いいたします。

### 〈参考資料〉

- ・新学習指導要領に基づく評価の在り方（平成14年5月 栃木県教育委員会）
- ・学力向上ハンドブック（平成16年3月 栃木県教育委員会）
- ・学力向上パンフレット（平成17年3月 栃木県教育委員会）
- ・現職教育455号（平成17年3月 栃木県教育委員会）
- ・学校評価の手引き（平成17年3月 栃木県教育委員会）
- ・学力向上研究委員会からの提言（平成18年4月 栃木県教育委員会）
  
- ・発展的な学習教材事例集 算数・数学編（平成15年3月 栃木県教育委員会）
- ・発展的な学習に関する指導事例集 外国語編（平成16年3月 栃木県教育委員会）
- ・発展的な学習に関する教材事例集 理科編（平成17年3月 栃木県教育委員会）
- ・小学校・中学校 国語科指導事例集（平成18年2月 栃木県教育委員会）
- ・発展的な学習に関する教材事例集 社会科編（平成18年3月 栃木県教育委員会）
  
- ・研修資料 家庭学習を見直してみませんか（平成14年3月 栃木県総合教育センター）
- ・栃木の子どもの学力向上を図る授業改善プラン vol.1～3  
（平成17年5月・9月・平成18年1月 栃木県総合教育センター）
- ・栃木の子どもの学力向上を図る学習指導プラン（平成19年1月 栃木県総合教育センター）
- ・授業評価と校内研修に関する参考資料（小・中学校編）（仮題）（平成19年3月 栃木県総合教育センター）

# 資 料

○栃木県学力向上研究委員会からの提言

○「栃木県学力向上研究委員会からの提言」の活用にあたって

○授業の進め方チェックシート

# 栃木県の子どもたちの学力向上のために

～ 栃木県学力向上研究委員会からの提言 ～

平成18年4月 栃木県教育委員会

栃木県教育委員会では、「学力向上研究委員会」を設置し、本県の子どもたちの「確かな学力」の育成を図るための手だてについて検討してきました。このたび、すべての学校、すべての授業で、ぜひ実践していただきたい事について、次のとおり提言します。

子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、

- ◎毎時間の学習のねらいを明確にすること
- ◎ねらいを実現するための手だてを明らかにすること
- ◎ねらいの実現状況を適切に評価し、授業改善に生かすこと  
などが大切です。

具体的には、まず次のことに取り組みましょう。

## 授業の始めに 「本時のねらい」を 子どもたちにはっきりと示しましょう。

一時間の授業（学習のまとめりごと）のねらいを、発達段階に応じて分かりやすい言葉で板書するなどして子どもたちにはっきりと示しましょう。

ねらいについては、できるだけ具体的に、子どもたちが「何が」・「どのように」・「どのくらい」できればよいのかが分かるような示し方を工夫しましょう。

### 「本時のねらい」の例

〔国語・中学校3年〕

- ・「自然保護」について、自分と異なる意見も踏まえながら千字程度の意見文を書こう。

〔算数・小学校5年〕

- ・三角形の面積について、今までに習った図形の面積の求め方を基にして公式を作ろう。

〔保健体育・中学校2年 「バスケットボール」〕

- ・走っている相手のスピードと自分の投げるボールのスピードをコントロールし、キャッチしやすいパスを出そう。

≫ これまでに配布された指導資料も参考にして下さい ≪

- ・学力向上ハンドブック（平成16年3月 栃木県教育委員会）
- ・栃木の子どもの学力向上を図る授業改善プラン（平成16・17年 総合教育センター） など  
栃木県教育委員会学校教育課のホームページ（<http://www.pref.tochigi.jp/gakkou-kyouiku/gimu/sidousiryou.htm>）  
栃木県総合教育センターのホームページ（<http://www.tochigi-c.ed.jp/>）からダウンロードできます。

# 「栃木県学力向上研究委員会からの提言」の活用にあたって

栃木県教育委員会学校教育課

栃木県教育委員会では、別添のとおり「栃木県の子どもたちの学力向上のために～栃木県学力向上研究委員会からの提言～」として児童生徒の「確かな学力」をはぐくむために各学校で取り組んでいただきたいことについて提言いたしました。

本資料『「栃木県学力向上研究委員会からの提言」の活用にあたって』は、各学校の校内研修等で活用することにより、本提言の趣旨をより深く理解し、確実な取組を進めていただくことをねらいとして作成しました。

## 1 「栃木県学力向上研究委員会」について

「栃木県学力向上研究委員会」は、栃木県教育委員会が実施している「新教育課程定着・促進支援事業」の一環として、平成17年度から19年度の3か年の予定で立ち上げている委員会です。

栃木県教育委員会学校教育課小中学校教育担当、各教育事務所、栃木県総合教育センター、関係各課担当を構成員として、本県の児童生徒に基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに、学習習慣の定着や学習意欲の向上、思考力・判断力・表現力等の育成、豊かな感性や創造性の育成など、「確かな学力」の育成を図るため、児童生徒の現状を把握し、学力の向上を図るための方策等について研究を行うことを目的にしています。

## 2 提言発出の経緯

「栃木県学力向上研究委員会」において、児童生徒の学力向上のためには、授業の改善・充実が不可欠であるという意見が多く出されました。

各学校においては、児童生徒の実態等に応じて教材や指導方法、指導体制等の工夫により成果が上がっている授業の例も少なくありません。

しかしながら、学習のねらいが不明確であったり、教師と児童生徒がねらいを共有していなかったりするため、効果的な授業が行われていないなどの課題があることも事実です。

このようなことから、まず、各学校においてねらいを明確にした授業の実現が重要であると考え、本提言を発出することといたしました。

なお、「提言」については、各学校で確実に実践することを主眼とすることから、できるだけ具体的な示し方をすることといたしました。

次に、提言の内容について解説いたします。

## 3 提言について

栃木県教育委員会では、「学力向上研究委員会」を設置し、本県の子どもたちの「確かな学力」の育成を図るための手だてについて検討してきました。このたび、すべての学校、すべての授業で、ぜひ実践していただきたい事について、次のとおり提言します。

本提言は、波下線部に示したとおり、全ての学校の全ての授業で、つまり、全ての教員による確実な実践を目指していることをご理解下さい。

子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、

- ◎毎時間の学習のねらいを明確にすること
- ◎ねらいを実現するための手だてを明らかにすること
- ◎ねらいの実現状況を適切に評価し、授業改善に生かすこと

などが大切です。

具体的には、まず次のことに取り組みましょう。

児童生徒の「確かな学力」を育成するためには、授業づくりに際して、三つの◎で示した点に留意し、いわゆる「指導と評価の一体化」を実現させることが重要です。

本提言では以上のようなことを踏まえ、各学校の全ての授業で確実に実践するという観点から、具体的に取り組むべきこととして、次のように示すこととしました。

**授業の始めに  
「本時のねらい」を  
子どもたちにはっきりと示しましょう。**

①一時間の授業（学習のまとめごと）のねらいを、②発達段階に応じて分かりやすい言葉で③板書するなどして子どもたちにはっきりと示しましょう。

④ねらいについては、できるだけ具体的に、子どもたちが「何が」・「どのように」・「どのくらい」できればよいのかが分かるような示し方を工夫しましょう。

◇前述したように、全ての授業での確実な実践を目指す観点から、「授業の始めに『本時のねらい』を子どもたちにはっきりと示しましょう。」という行動目標的な示し方をしました。

◇下線部①について

「一時間の授業（学習のまとめごと）のねらい」としたのは、教科の特性や単元の指導計画等によっては、必ずしも学習の区切りが単位時間ごとではなく、複数時間がひとまとまりの学習（いわゆる「次」）となることを考慮したためです。ただ、その際も一時間の授業の最初にねらいを確認することは重要となります。

◇下線部②について

「発達段階に応じて分かりやすい言葉で」としたのは、「本時のねらい」を教師と児童生徒とが共有することの重要性を示すためです。

仮に「本時のねらい」が提示されたとしても、それが学習指導要領の目標や内容レベルの文言であったり、教師側の視点からであったりした場合は、教師と児童生徒が、ねらい

を「共有」したことにはなりません。「ねらい」は教師と児童生徒が共有して初めて、学習指導に生きて働くものとなることから、児童生徒の発達段階に応じ、児童生徒の視点で考えることが重要です。

◇下線部③について

「板書するなどして子どもたちにはっきりと示しましょう。」としたのは、児童生徒が常に「ねらい」を意識した学習活動が展開できるよう配慮するためです。諸条件により板書が困難な場合でも、ワークシートに示したり、教師が口頭で説明したことをノートに書かせるなどの工夫により、児童生徒に「はっきりと」示すことが重要です。

◇下線部④について

さらに、「ねらいについては、できるだけ具体的に、子どもたちが『何が』・『どのように』・『どのくらい』できればよいのかが分かるような示し方を工夫しましょう。」として、例を示しました。

**「本時のねらい」の例**

〔国語・中学校3年〕

「自然保護」について、自分と異なる意見も踏まえながら千字程度の意見文を書こう。

〔算数・小学校5年〕

三角形の面積について、今までに習った図形の面積の求め方を基にして公式を作ろう。

〔保健体育・中学校2年 「バスケットボール」〕

・走っている相手のスピードと自分の投げるボールのスピードをコントロールし、キャッチしやすいパスを出そう。

「ねらい」は、児童生徒が学習活動を通して、自分自身がどのような力を身に付ければよいのかが自覚できるものである必要があります。また、そのようなねらいを設定することは、教師側の指導の手だてを明確にすることや、児童生徒の学習状況を適切に評価すること、さらにはそれを指導の改善に生かすこと、つまり「指導と評価の一体化」を実現するためにも、極めて重要です。

以上のことを参考にしながら、各学校においては、児童生徒の「確かな学力」をはぐくむため、「授業の始めに『本時のねらい』を子どもたちにはっきりと示す」ことについて、確実な取組をお願いいたします。



## 授業の進め方チェックシート

(本文P11～14より)

### ◆児童生徒の考えを引き出すための発問を工夫しましょう

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 児童生徒の積極的な思考を促すための工夫をしていますか。                 |
| <input type="checkbox"/> 児童生徒に、学習課題に対する自分の考えや意見をしっかりとめさせるよう工夫していますか。 |
| <input type="checkbox"/> 児童生徒の論理的な思考力を育成するための工夫をしていますか。              |

### ◆効果的な板書を心がけましょう

- |   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 板書のタイミングに留意していますか。           |
| <input type="checkbox"/> 板書全体が構造的になるよう工夫していますか。       |
| <input type="checkbox"/> ノート指導と関連させた板書となるように留意していますか。 |

### ◆もっとノートを活用しましょう

- |   |
|---|
| <input type="checkbox"/> ノートづくりの際の約束事を決めるなど、具体的な指導を行っていますか。 |
| <input type="checkbox"/> 発達段階に応じた指導を行っていますか。                |
| <input type="checkbox"/> 児童生徒がより効果的なノートづくりができるよう指導していますか。   |

### ◆授業に話し合いを積極的に取り入れましょう

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 話し合いの前段階として、児童生徒が自分自身の意見や考えを明らかにできるような手だてを工夫していますか。 |
| <input type="checkbox"/> 各教科等で実際に課題を追究する場面を通して具体的に指導していますか。                  |
| <input type="checkbox"/> 話し合いの結果だけでなく、活動の過程を重視していますか。                        |
| <input type="checkbox"/> 児童生徒が、話し合いの目的や方向性を自覚できるよう配慮していますか。                  |



## いきいき栃木っ子3あい運動

学びあい、喜びあい、はげましあおう

---

---

栃木県教育委員会学校教育課

---

---

### ホームページURL

- ・ 栃木県教育委員会 <http://www.pref.tochigi.jp/kyouiku/index0.html>
- ・ 栃木県総合教育センター <http://www.tochigi-c.ed.jp/>